

令和6年6月28日

東郷町立小中学校保護者 様

東郷町教育委員会教育長 中根 一郎

「**熱中症特別警戒情報（アラート）**」発表時の対応について

保護者の皆様には、日頃から本町の教育行政並びに各学校の教育活動に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和6年4月24日（水）より、これまでの熱中症の危険性に対する警戒を促すための「熱中症警戒情報（アラート）」に加え、今年度新たに、広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがある場合に発表される「**熱中症特別警戒情報（アラート）**」の運用が開始されました。同情報の発表時の対応については、下記の通りとします。



記

午後2時に愛知県に**熱中症特別警戒情報（アラート）**が発表された場合
※ 熱中症警戒情報（アラート）とは異なりますのでご注意ください。

翌日を臨時休校（終日）とします。
翌日の学校での部活動（練習、練習試合等）も中止とします。

- ※ 部活動の大会につきましては、運営側の判断とします。
- ※ 発表日午後2時以降の下校については、通常通りの予定です。
- ※ 放課後児童クラブ、きらきらこどもにつきましては、学校と同じく翌日は休所（終日）とします。発表日の午後2時以降の利用は、通常通り開所します。
なお、夏季休業期間中については、通常通り開所します。（一部のきらきらこどもは、休所となることがあります。）
- ※ 情報が発表された場合は、東郷町教育委員会より緊急メールにてお知らせします。
- ※ 運用期間は令和6年10月23日（水）までとします。
- ※ 宿泊行事等について、目的地に熱中症特別警戒情報（アラート）が発表された場合は原則中止とします。

熱中症予防情報サイト（環境省）より

<p>「熱中症特別警戒情報」とは</p>  <p>https://www.wbgt.env.go.jp/about_special_alert.php</p>	<p>熱中症警戒アラート等メール配信サービス</p>  <p>https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php</p>
--	--

連絡先 東郷町教育委員会 学校教育課
電話 0561-38-3111